



大臣管理区間（直轄管理区間）

一級水系については国土交通大臣が直接管理しますが、その中の主要な河川を2つに区分し、特に重要な幹川を国土交通大臣管理区間と呼びます。

指定区間

大臣管理区間以外の河川は、一定規模以上の水利権などを除いて、通常の管理を都道府県知事に委任しています。この区間は、国土交通大臣が指定することによって決まるので、指定区間と呼びます。

一級水系（109水系）

国土保全上または国民経済上特に重要な水系は、国土交通大臣が直接管理します。一級水系は現在、全国で109あり、紀の川水系はこのうちの1つです。

二級水系

一級水系以外の水系は、二級水系として都道府県知事が管理します。

一級河川

一級水系に係わる河川で、国土交通大臣が指定した河川です。

二級河川

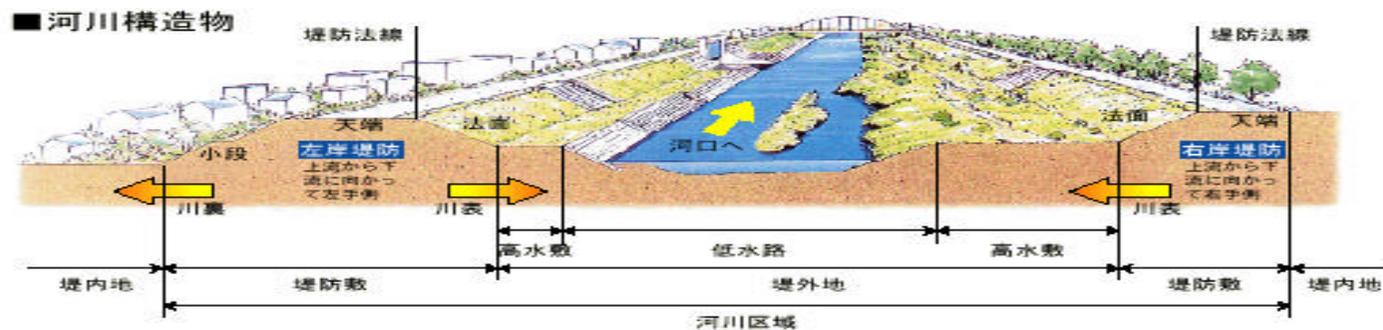
二級水系に係わる河川で、都道府県知事が指定した河川です。

準用河川

河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川です。

普通河川

一級河川、二級河川、準用河川以外の小河川を普通河川と呼びます。



河川管理者

河川は公共に利用されるものであって、その管理は、洪水や高潮などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に行わなければなりません。

この管理について権限をもち、その義務を負う者が河川管理者です。具体的に、一級河川については、国土交通大臣、二級河川については都道府県知事、準用河川については市町村長、と河川法に定められています。

河川区域・低水路・高水敷

一般に左右の堤防にはさまれた川の敷地全体を「河川区域」、平常時の川が流れる部分を「低水路」、洪水時に増水し冠水する部分を「高水敷」と呼びます。

左岸・右岸

川の上流から下流に向かって、左側を左岸、右側を右岸と呼びます。

堤防

河川では山に接する場合などを除いて、左右岸に築造されます。構造は、盛土、コンクリート、鋼矢板などです。

堤防法線

平面的に見た、堤防の川側法肩線の形状をいいます。

天端

堤防上部の幅をもった部分をいいます。

小段

法面の途中に設けられた緩い勾配で幅をもった部分をいいます。

法面

堤防の勾配部分をいいます。川に面した方を表法面といい、反対の方を裏法面といいます。

川表・川裏

堤防を境に、水が流れている方を川表、住居や農地がある方を川裏と呼びます。



堤内地・堤外地

堤防で洪水から守られている側を「堤内地」、河川敷など堤防に挟まれて水が流れている側を「堤外地」と呼びます。

水制

河川の水による浸食等から川岸や堤防を守るために、水の流れる方向を変えたり、水の勢いを弱くすることを目的として設けられた施設です。形状は様々なものがあります。

樋門・樋管・水門

堤内地の雨水や水田の水などが水路を流れて大きな川に合流する際、合流する川の水位が高くなった時に、その水が堤内地に逆流しないように、「樋門・樋管・水門」が設けられます。

遊水地・調整池

洪水を一時的に貯めて、洪水の最大流量を少なくするための区域を、「遊水地」または「調整池」と呼びます。

排水機場

洪水時に堤内地内の雨水などをポンプを動かして河川に排出するための施設です。

霞堤

堤防のある区間に開口部を設け、その下流部の堤防を堤内地側に伸ばし、上流の堤防と二重になるようにした堤防です。

二線堤

万一、本堤が破損した場合、これ以上の洪水の氾濫を防ぐために、堤内地に築造される堤防です。

輪中堤

ある区域を洪水から守るために、その周囲を囲むようにつくられた堤防です。木曾三川下流の濃尾平野の輪中が有名です。

越流堤

洪水調整の目的で、堤防の一部を低くした堤防です。増水した河川の水の一部を調整池などに流し込むことで水害を抑制します。

堰

農業用水・工業用水・水道用水などの水を川からとるために設けられる施設です。河川を横断して水位を調節します。